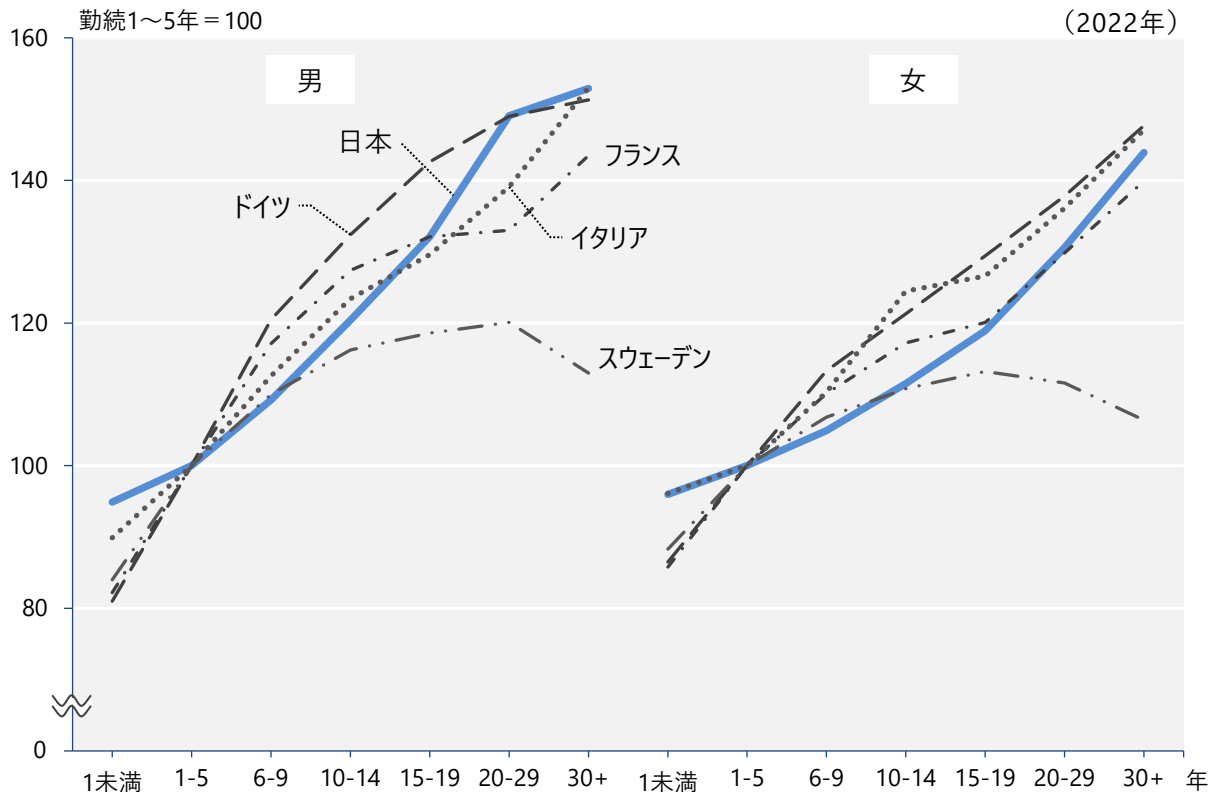


5-4 勤続年数別賃金格差



関連表 p.187 「第 5-12 表 勤続年数別賃金格差」

(注) 日本の勤続年数は、1～5 年が 1～4 年、6～9 年が 5～9 年に相当。

上のグラフは日本、ドイツ、フランス、イタリア、スウェーデンについて、勤続年数1～5年（日本については1～4年）の賃金を100としたときの勤続年数別賃金指数（格差）を示したものである。

おおむねの国で勤続年数が長くなるにつれ、勤続年数別賃金指数は上昇している。勤続年数1～5年を100とした場合、勤続年数30年以上についてみると、男性では、日本、ドイツ、イタリアでは約1.5倍、フランスでは約1.4倍、スウェーデンでは約1.1倍、女性では、ドイツ、イタリアでは約1.5倍、日本、フランスでは約1.4倍、スウェーデンでは約1.1倍となっている。